

尾久中央地区 まちづくりニュース



令和4年3月

第2回防災まちづくり協議会の開催結果

尾久中央地区防災まちづくり協議会（以下「協議会」）では、今年度より、尾久本町通りより南側に区域を拡大したため、拡大区域の方々を加えて協議会活動を行っています。

令和3年度 第2回協議会は、新型コロナウィルスの感染状況を踏まえて書面開催にて行い、第1回協議会の意見交換を基に作成した、協議会の「活動計画(案)」について、意見を募集しました。

● 第2回協議会（書面開催）の開催報告

【日程】 令和4年2月1日（火）



【内容】 以下の項目について、意見を募集しました。

- 「活動計画（案）」の活動テーマ（目標）及び活動内容
- 令和4年度に取り組むべき活動内容と実施のアイデア

◎ 活動計画（案）

今後の協議会活動について、協議会だけでなく、町会や商店街など地域協働の防災まちづくり活動につなげられる方向を目指す計画案を作成しました。

①活動テーマ（目標）

- ▶取り組むべき協議会活動を、
時系列に沿って整理しています。

②活動内容

- ▶第1回協議会で挙がった活動アイデアを、
主体別に整理しています。



「活動計画（案）」と協議会員の意見は、中面でご紹介します！

【お問い合わせ先】

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課
防災街づくり係
(区役所北庁舎2階⑫窓口、担当: 正木、高梨)
電話: 03-3802-3111 (内線: 2828)

これまでの
まちづくりニュースは、
区のホームページで
見ることができます。



密集事業 荒川区 検索

尾久中央地区 防災まちづくり活動計画（案）

協議会員から、「活動計画（案）」や今後の協議会活動について等、様々な意見がありました。

令和4年度

すぐに取り組むべきもの / 取り組みたいもの

令和5年度

はやめに取り組むべきもの

令和6年度

今後取り組みたいもの

令和7年度～

将来的に取り組んでいきたいもの

活動テーマ（目標）

■地域や防災スポットを知る（再認識する）

■活動に関わる人・協力者を集める

■情報を周知する

▷防災スポットを認識し、活用することが重要。町会行事などで活用できるとよい。

■地域との協力体制を構築する

■公園や防災スポットを活用する

■地域協働の防災まちづくりを実践する



他区事例の視察の様子
(町屋二・三・四丁目地区
防災まちづくり協議会での活動)

【北部：防災マップの見直し】

- ・マップの確認・見直しの必要な部分の検討
- ・避難時における、地域の危険な場所を確認など

○防災マップの作成



【南部：防災マップの作成に向けて】

- ・地域の防災スポットや、防災設備等を確認
- ・マップ作成に向けたまち歩きの実施 など



【北部：防災スポットを活用したミニイベントの企画】

- ・防災マップの活用・周知方法の検討
- ・地域との協力体制の構築の検討 など

○防災スポットを活用したミニイベントの実施

新しい防災スポットのお披露目会

防災スポットの在り方・使い方の訓練

町会役員会での周知活動（事業PR）

まちづくり活動の周知（まちづくりニュースの発行）

▷活動のベースとなる重要な取り組み。これから運用に向けて、ぜひ進めたい。
▷災害時に使用できる区の施設、公園等をマップに整理したい。
▷SNSに防災マップを公開し、「地域との協力体制の構築」につなげたい。

○防災スポットを活用したミニイベントの実施

▷訓練を行うなど、実際に体験できる形がよい。
▷イベントと合わせて、初期消火訓練が実施できるとよい。
▷町会単位で実施する、小学生の参加を通じ、親子で参加してもらう等、1人でも多くの人に参加してもらえるとよい。



▷訓練では、D級ポンプや消火器の操作など、みんなで実践できるとよい。

活動内容

協議会

凡例

町会

事務局

「活動計画（案）」に対する協議会員の意見

●その他協議会員の意見

- 活動に関わる人、協力者等、様々な人からアイデアをもらい、活動内容を決めていけるとよい。
- 協議会の活動については、ビデオ等を作り、地区の多くの方に理解してもらいたい。
- いざというときに少しでも役に立てられるように、「訓練」は実施した方がよい。
- 防災設備の設置の体験など、実際に体験できる活動を行えるとよい。

※「活動計画」については、第2回協議会での意見を踏まえてブラッシュアップし、次回協議会（令和4年度開催）で完成する予定です。

防災まちづくりに関する事業のご紹介

◎ 防災まちづくり事業に関するPR動画を配信しています！

荒川区では、「燃えない・燃え広がらない」まちの実現を目指して、古い木造の住宅の建替えや解体等に関する各種支援（※）を行っています。このたび、地区の現状や課題、それを解決していくための区の取り組みや支援制度についてご紹介するPR動画を作成しました。

PR動画は、
YouTubeから検索の
上、ご視聴ください。

町屋・尾久地区
防災まちづくりに
関する事業紹介

検索▶

※『不燃化特区支援制度』は、令和7年度までの制度です！

ご自宅の建替えや空き家となってしまった実家の解体などをお考えの方は、ぜひ荒川区までご相談ください。

支援制度の詳細は、
荒川区ホームページ
をご覧ください。



◎ 不燃化特区支援制度を活用して建替えたお宅にインタビュー

不燃化特区支援制度を活用したお宅に、建替えを考えたきっかけなどについて、お話を伺いました。

- ご住所 荒川区西尾久五丁目
- 建替え
- 【前】木造2階建て 住宅+店舗
- 【後】鉄骨造3階建て 住宅



従前

従後



建替えを考えた”きっかけ”は何ですか？

もともと住宅と店舗の2件が並んでおり、店舗部分は使っておらず、一方で駐車場は近所に借りているといのように、無駄が多い状況でした。
土地の有効利用と自宅周辺の木密地域改善に協力したい想いもあり、建替えを考え始めました。



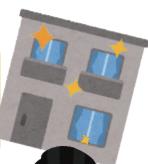
支援制度はどのように活用されましたか？

専門家の派遣と、建替え助成（従前建物の解体費と従後建物の設計・監理費の助成）を受けました。
専門家派遣制度では、司法書士さんと建築士さんにご相談しました。
特に、相続手続きには当初不安もありましたが、司法書士さんにご相談することで安心して進めることができました。



現在のお住まいでの暮らしあいかがでしょうか。

これまで地震による倒壊が心配でしたが、今はその心配もなく、将来、子どもが独立した後は部屋を広く使えるようにするなど、いろいろ考えて設計できたこともあります！



お話を聞かせていただき、
ありがとうございました！

区に相談に行ったことで、様々な
支援制度について知ることができ、
うまく活用することができました！

